証券コード　7950
2020年６月10日

株　主　各　位

愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
日本デコラックス株式会社
代表取締役社長　木　村　重　夫

第６２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、アルコール消毒液の噴霧の株主様へのお声掛けなどの措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
本社２階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第62期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査等委員でない取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.decoluxe.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．事業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済は、底堅い企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりましたが、10月以降は消費税増税や自然災害の影響により消費者マインドは冷え込み、さらに年明け以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動が制限されるなど、景気は急速に悪化いたしました。一方、世界経済においても、同感染症の長期化・深刻化による世界的な景気減速が懸念され、収束に向かう見通しは立っておらず、実体経済への負の影響がどこまで及ぶか予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社は、さらなる原価低減のための省人化設備に投資をいたしました。また、不動産セグメントにおいて、賃貸物件を一部売却いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績といたしましては、売上高は54億２千２百万円（前期比92.4％）、営業利益は４億３千８百万円（前期比84.0％）、経常利益は４億４千４百万円（前期比81.6％）、当期純利益は３億２千７百万円（前期比92.4％）となりました。

次にセグメント別の業績を述べます。

＜建築材料事業セグメント＞

化粧板製品

高圧メラミン化粧板は、2020年に予定されていた東京オリンピックに向けたトイレ改修需要が増加したため、トイレブース向けの販売は増加しましたが、首都圏オフィスおよび新築改修需要が一段落した上、10月からの消費税増税の影響もあり、オフィス家具市場及び建材市場の販売は減少しました。不燃メラミン化粧板は、アパートなどの賃貸住宅の完工件数が前年を下回ったことに加え、消費税増税の影響もあり、減少しました。その結果、化粧板製品の売上高は36億３千２百万円（前期比91.1%）となりました。

電子部品業界向け製品

電子部品業界向け製品は、米中貿易摩擦の影響により、国内のプリント基板業界の景気が急速に悪化したこと及び10月に発生した台風の影響で一部基板メーカーの供給が停止した事も重なり、プリント基板用フェノール積層板の需要が大幅に減少しました。その結果、電子部品業界向け製品の売上高は６億７百万円（前期比77.5%）となりました。

ケミカルアンカー製品

ケミカルアンカー製品は、「防災・減災・国土強靭化のための３か年緊急対策」に伴う土木関連工事、建築関連工事への拡販、及びＤＩＹ市場、展示会にて市販のコーキングガンで施工可能な小容量カートリッジ「ＥＬＬ１５０」の情報発信に注力しました。その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は７億８千３百万円（前期比104.2%）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は50億２千４百万円（前期比91.0%）となりました。

＜不動産事業セグメント＞

不動産事業は、前期に取得した賃貸オフィス物件が当事業年度の収益に寄与したため、売上は増加いたしました。その結果、不動産事業セグメントの売上高は３億９千８百万円（前期比114.8%）となりました。

（セグメント別売上高）

（単位　千円）

	当事業年度売上高	前期比	構成比
建築材料事業			
化粧板製品	3,632,617	91.1%	67.0%
電子部品業界向け製品	607,761	77.5	11.2
ケミカルアンカー製品	783,770	104.2	14.5
小計	5,024,149	91.0	92.6
不動産事業	398,592	114.8	7.4
合計	5,422,742	92.4	100.0

(2)　設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、工場の生産設備等に１億１千１百万円を投資いたしました。なお、すべて自己資金により充当いたしました。

(3)　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 59 期 2016.4.1～ 2017.3.31	第 60 期 2017.4.1～ 2018.3.31	第 61 期 2018.4.1～ 2019.3.31	第 62 期 （当事業年度） 2019.4.1～ 2020.3.31
売上高（千円）	6,150,313	6,009,567	5,871,204	5,422,742
経常利益（千円）	802,755	668,874	544,625	444,626
当期純利益（千円）	622,780	496,382	354,817	327,998
１株当たり当期純利益　（円）	76.64	611.00	436.82	403.81
純資産（千円）	14,174,843	14,409,483	14,521,320	14,642,352
総資産（千円）	16,302,037	16,456,461	16,504,036	16,652,129

（注）当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

(4)　会社が対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、米中貿易摩擦の影響、中東における米国とイランの対立激化等の地政学リスクの高まりに加え、新型コロナウイルスの長期化・深刻化による世界的な景気減速が懸念され、一層先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は、化粧板製品では、木目調人工大理石「バイオマーブル」の色柄を厳選し、木目９柄、単色１柄の10柄をラインナップするとともに、カウンターとして加工しやすい製品サイズを追加し、販売強化に注力いたします。不燃板製品では、モザイク柄同調エンボスメラミン不燃板「モザイコ」の製品サイズについて、従来の３×８サイズに加え、３×２サイズ、３×４サイズ、３×６サイズをラインナップに追加し、販売強化に注力いたします。

(5)　主要な事業内容（2020年３月31日現在）

合成樹脂製品の製造及び販売
建築及び家具木工品の製造及び販売
賃貸用オフィスビル等の不動産賃貸

(6)　主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本　　社　愛知県丹羽郡扶桑町
本社工場　　同　　上
三重工場　三重県三重郡川越町
営 業 所　札幌、東京、名古屋、大阪、福岡

(7)　従業員の状況（2020年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162名（73名）	３名増（12名減）	41歳２ヶ月	15年10ヶ月

（注）　従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

２．会社の概況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,000,000株

② 発行済株式の総数　893,000株

③ 株主数　426名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高平商事株式会社	357千株	43.96%
有限会社キムラ	32	3.94
木村重夫	26	3.29
木村勇夫	26	3.29
市川由美	22	2.76
丹羽淳雄	21	2.64
丹羽由一	21	2.61
木村陽子	20	2.55
丹羽産業株式会社	20	2.49
日本デコラックス社員持株会	19	2.43

（注）　１．当社は、自己株式を80,747株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

氏　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
木　村　重　夫	代表取締役社長	
木　村　勇　夫	常務取締役	マーケティング本部長
木　村　俊　夫	取締役	ケミカルアンカー工場長
竹　中　保　一	取締役 （常勤監査等委員）	
田　島　和　憲	取締役 （監査等委員）	田島和憲公認会計士事務所所長 ダイコク電機株式会社監査役 株式会社進和取締役（監査等委員）
山　内　和　雄	取締役 （監査等委員）	山内和雄公認会計士事務所所長 株式会社アルペン取締役（監査等委員） 愛知県監査委員

（注）1. 取締役（監査等委員）田島和憲氏及び山内和雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）田島和憲氏及び山内和雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・田島和憲氏及び山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役竹中保一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、田島和憲氏及び山内和雄氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	３名	100百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （２名）	６百万円 （２百万円）
合　計	６名	106百万円

（注）上記の支給額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く）３名に対し14百万円）。

③ 社外役員に関する事項

（ア） 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）田島和憲氏は田島和憲公認会計士事務所所長、ダイコク電機株式会社監査役、株式会社進和取締役（監査等委員）を兼務しております。

当社と田島和憲公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社、株式会社進和の間に取引はありません。

取締役（監査等委員）山内和雄氏は山内和雄公認会計士事務所所長、株式会社アルペン取締役（監査等委員）、愛知県監査委員であります。

当社と山内和雄公認会計士事務所、株式会社アルペン、愛知県との間に取引はありません。

（イ） 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
取締役（監査等委員）	田島和憲	取締役会 12回／16回 監査等委員会 7回／ 7回	公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	山内和雄	取締役会 13回／16回 監査等委員会 7回／ 7回	公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,400千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要があるときは「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「法令遵守」、「財務報告の信頼性」、「事業経営の有効性・効率性」を確実なものとするために、次の３つの体制の実施・維持・管理をしております。

1. 会社業務により生ずるすべての重要なリスクを識別、測定、モニタリング、コントロールするリスク管理体制
2. 内部統制の適切性や有効性を定期的に検証し、その結果、必要に応じて問題点を改善是正し、経営者に定期的に報告する体制
3. すべての重要な情報が経営者に適時に報告される体制

これら３つの体制の構築、運用等については、内部統制内規、社内マニュアル、規定、手順書等に定めております。また、内部統制内規にて、行動方針を定め、社内に周知徹底しております。

本事業報告中の記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,536,060**	**流動負債**	**1,436,567**
現金及び預金	3,705,690	支払手形	106,272
受取手形	279,895	電子記録債務	573,187
電子記録債権	604,752	買掛金	252,150
売掛金	907,089	未払金	3,471
有価証券	306,007	未払費用	102,333
商品及び製品	246,107	未払法人税等	81,355
仕掛品	40,771	未払消費税等	118,047
原材料及び貯蔵品	416,235	預り金	81,807
前渡金	14,350	賞与引当金	50,460
未収入金	354	設備支払手形	61,928
その他	14,805	その他	5,552
固定資産	**10,116,069**	**固定負債**	**573,209**
有形固定資産	**8,653,228**	役員退職慰労引当金	340,161
建物	2,791,908	資産除去債務	25,441
構築物	24,200	長期預り保証金	207,606
機械及び装置	742,836	**負債合計**	**2,009,776**
車両運搬具	2,709	(純資産の部)	
工具器具備品	7,104	**株主資本**	**14,657,213**
土地	5,084,469	**資本金**	**2,515,383**
		資本剰余金	**2,305,533**
無形固定資産	**15,217**	資本準備金	2,305,533
ソフトウエア	12,767	**利益剰余金**	**10,207,600**
電話加入権	2,439	利益準備金	628,845
その他	10	その他利益剰余金	9,578,754
投資その他の資産	**1,447,623**	特別償却準備金	5,458
投資有価証券	1,023,318	別途積立金	6,350,000
出資金	1,010	繰越利益剰余金	3,223,296
長期前払費用	2,883	**自己株式**	**△371,302**
繰延税金資産	102,697	**評価・換算差額等**	**△14,861**
長期預け金	93,634	**その他有価証券評価差額金**	**△14,861**
保険積立金	208,168	**純資産合計**	**14,642,352**
その他	15,910		
資産合計	**16,652,129**	**負債及び純資産合計**	**16,652,129**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	5,422,742
売上原価	3,432,398
売上総利益	1,990,344
販売費及び一般管理費	1,552,285
営業利益	438,058
営業外収益	20,482
受取利息及び配当金	15,615
その他営業外収益	4,867
営業外費用	13,914
支払利息	6
その他営業外費用	13,908
経常利益	444,626
特別利益	82,361
固定資産売却益	82,361
特別損失	54,370
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	54,370
税引前当期純利益	472,617
法人税、住民税及び事業税	157,760
法人税等調整額	△13,140
当期純利益	327,998

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,515,383	2,305,533	2,305,533	628,845	37,929	6,350,000	3,090,260	10,107,036	△371,240	14,556,711
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△32,471		32,471	—		—
剰余金の配当							△227,433	△227,433		△227,433
当期純利益							327,998	327,998		327,998
自己株式の取得									△62	△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△32,471	—	133,035	100,564	△62	100,501
当期末残高	2,515,383	2,305,533	2,305,533	628,845	5,458	6,350,000	3,223,296	10,207,600	△371,302	14,657,213

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,391	△35,391	14,521,320
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△227,433
当期純利益			327,998
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	20,529	20,529	20,529
事業年度中の変動額合計	20,529	20,529	121,031
当期末残高	△14,861	△14,861	14,642,352

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　　総平均法による原価法

・仕掛品　　総平均法による原価法

・原材料　　総平均法による原価法

・貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法　　ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法　　ただし、ソフトウエア(自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年)に基づく定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	7,174,811千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	80,747株

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2019年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	129,962千円
(2) １株当たりの配当額	160円
(3) 基準日	2019年３月31日
(4) 効力発生日	2019年６月27日

②2019年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	97,471千円
(2) １株当たりの配当額	120円
(3) 基準日	2019年９月30日
(4) 効力発生日	2019年12月５日

３．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年６月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	129,960千円
(2) １株当たりの配当額	160円
(3) 基準日	2020年３月31日
(4) 効力発生日	2020年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、投資有価証券評価損等によるものです。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金並びに債券及び株式により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価や発行体の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金及び預金	3,705,690	3,705,690	―
(2)受取手形	279,895	279,895	―
(3)電子記録債権	604,752	604,752	―
(4)売掛金	907,089	907,089	―
(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,308,331	1,308,331	―
(6)支払手形	(106,272)	(106,272)	―
(7)電子記録債務	(573,187)	(573,187)	―
(8)買掛金	(252,150)	(252,150)	―

（＊）負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6)支払手形、(7)電子記録債務、(8)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額20,995千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

（賃貸等不動産の状況に関する事項）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は204,786千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
6,025,109	△160,602	5,864,507	6,612,655

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主要な物件については第三者からの取得時点から、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額に指標を用いて調整した金額をもって時価としております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　18,026円83銭

(2) １株当たり当期純利益　403円80銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

日本デコラックス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　英　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本デコラックス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積もりの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論づける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

日本デコラックス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　竹　中　　保　一　㊞

監 査 等 委 員　田　島　　和　憲　㊞

監 査 等 委 員　山　内　　和　雄　㊞

(注)監査等委員田島和憲及び山内和雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金160円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は129,960,480円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査等委員でない取締役３名選任の件

監査等委員でない取締役（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役３名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	木村重夫（きむらしげお） （1959年７月22日）	1983年４月　三菱商事㈱入社 1988年２月　当社入社、経営企画部長 1988年６月　当社取締役 1990年６月　当社常務取締役 1994年６月　当社専務取締役 1998年６月　当社代表取締役社長（現任） 2002年８月　高平商事㈱代表取締役社長（現任）	26,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	木村勇夫（きむらいさお） （1968年２月24日）	1991年３月　日立化成工業㈱入社 1996年３月　当社入社 1998年５月　当社ケミカルアンカー本部長 1998年６月　当社取締役 2002年６月　当社常務取締役（現任） 2002年６月　当社マーケティング本部長（現任）	26,700株
3	木村俊夫（きむらとしお） （1959年10月１日）	1983年４月　当社入社 2010年５月　当社三重工場長 2011年５月　当社執行役員 2014年５月　当社本社工場長 2014年６月　当社取締役（現任） 2017年６月　当社ケミカルアンカー工場長 2020年４月　当社三重工場長（現任）	1,200株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

◎会場　愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
　　日本デコラックス株式会社　本社２階会議室
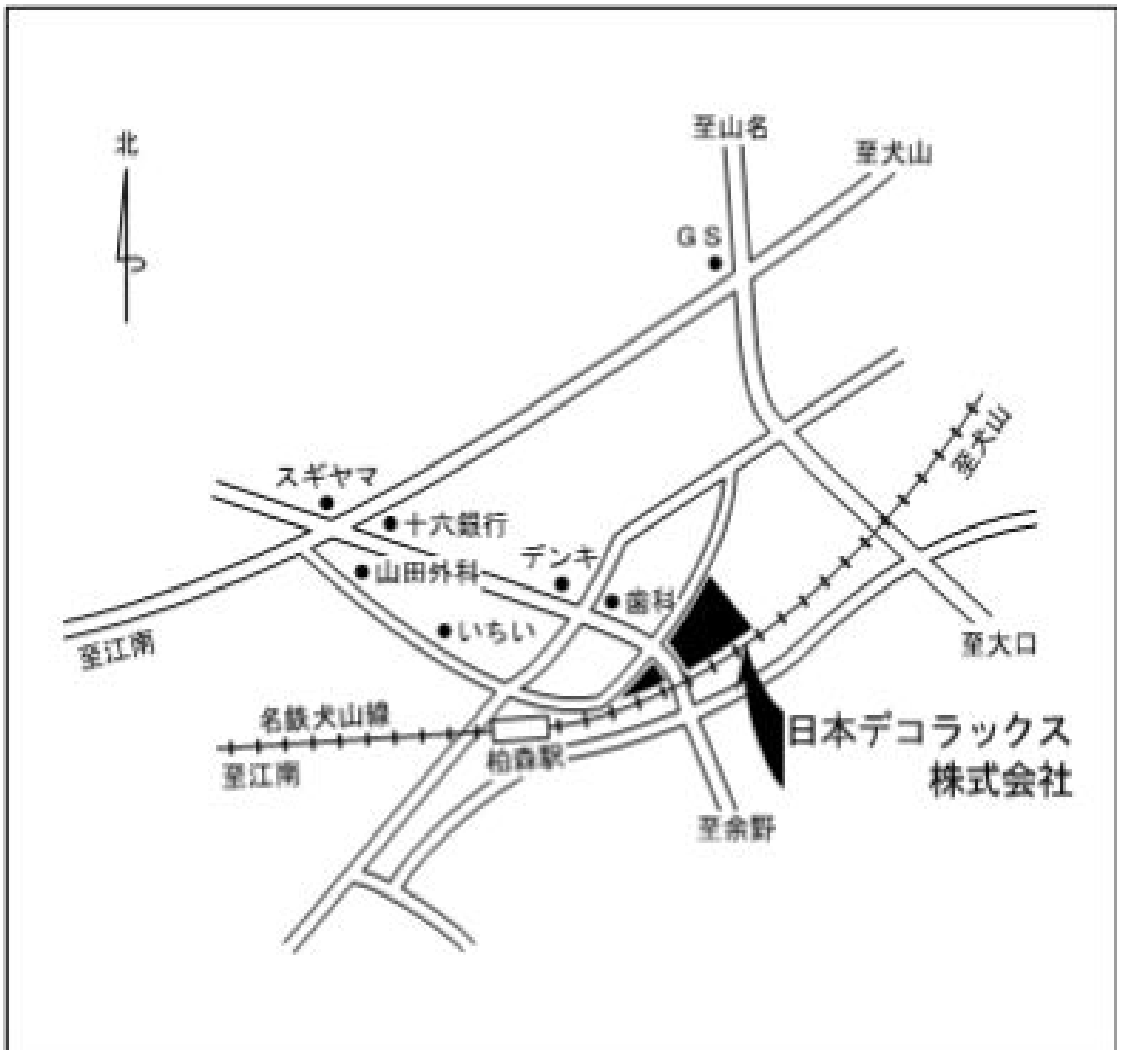
◎交通　名鉄犬山線「柏森駅」
　　下車　徒歩約５分